

(議長)

以上で、教育長、教育行政執行方針の表明を終わります。

日程第12、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配布のとおり7名の議員から通告がありました。通告順に従って、順次これを許可致します。

(議長)

まず、室井議員の発言を許可致します。

「室井議員」

議長。

(議長)

「室井議員」。

「室井議員」

はい。

最初に、江差町指定金融機関と道南うみ街信用金庫について、伺いたいと思います。

今定例会において、江差町スポーツ施設条例第2条関連の江差町民野球場のネーミングライツパートナーとして道南うみ街信用金庫のうみ街信金ボールパークが採択され、歳入として年間30万円の予算が計上されております。先の全員協議会において応募方法、採択などの、その決定理由の説明を受けたとおりであります。また、去る23日には、うみ街信用金庫との間で、命名権に関する協定を結んでおることも新聞報道などで理解しているとおりでございます。

私は、一昨年、平成28年12月第4回定例会において、翌年の1月23日に函館信用金庫との合併により新しく誕生する道南うみ街信用金庫を地方自治法第235条の2項に基づく指定金融機関の見直しの方向性を検討すべき、の質問しております。私の、私の質問に対する町長答弁では、地域経済に一層貢献できる期待と、これまで以上に連携を強めたいとの考えを示して頂きました。その後、具体的にどのような庁舎内検討や首長としての政策的判断に基づく検討などをなされてこられたのか、以下5点について、少し具体的に質問させていただきます。

まず第1点。一昨年の私の質問に対し、町長を含め庁舎内で連携事業や指定金融機関について、他町の例などを参考に何らかの議論をされた経過があったのか。また、全くなかったのか答弁を求めたいと思います。

第2点。現在の指定金融機関や道南うみ街信用金庫との関係者などとの連携事業や指定金融機関などについて、何らかの議論された経過が、経緯があったのかどうか、ございま

す。

第3点目。現指定金融機関は今日に至るまで江差町に対し、多大な貢献と円滑な取引業務をされてこられていることは十分理解致します。しかし、その一方の金融機関は長年地域と特に深く密着し、地域経済を支え、また、多くの職員が各種地域活動に積極的に参加され、今日では各団体活動の貴重な存在になられていることは町民の多くは十分ご承知のことと思います。さらには、本社機能が江差町に有することにより、税収面、固定資産税なども含めた税収面や、地域消費、情報機能、各種社会貢献など、その受けている恩恵は多大であると認識するものであり、改めて町長の実直な思いを伺いたいと思います。

第4点。日銀のマイナス金利政策により、先行き不透明感の強い環境に置かれている金融機関ではないかと私は認識しております。江差町の昨年度の決算において、一般会計・特別会計を合わせると約81億3千万円の予算が執行されております。そのうち、現指定金融機関からの長期・短期を含め、また一時借入や実質金利などの決裁状況がどうなっているのか伺いたいと思います。

第5点。町長は、本年7月に任期満了に伴う改選期を迎えます。私の質問の奥深い趣旨は、首長として認識していなければならない重要な案件であり、理解出来るものと思います。事務的処理問題ではなく、極めて政治的判断の大きい課題であると認識致します。トップリーダーは常に節目、節目に大きな決断をしなければならないと私は考えております。

故事に「大功を成す者は、衆に謀らず」ということわざがあります。どう理解するか、江差町の経営責任者の判断の1つでもあります。指定金融機関の在り方、連携事業の在り方、協調融資・一時借入金等の在り方など、積極的に議論するべきと考えますが、町長の明確な所見を求めたいと思います。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」

室井議員の1問目ではありますが、指定金融機関の在り方、連携事業の在り方等に関するご質問でございます。

まず、始めに、指定金融機関に関する協議でございますが、庁舎内・金融機関とも協議の場を持ってはございません。

また、連携事業に関しましては、昨年8月に国から認定された創業支援事業計画では、地域金融機関である道南うみ街信用金庫本店と江差商工会の創業支援事業者と連携し、ワンストップ窓口、ワンストップ相談窓口の設置や創業セミナーの開催などの創業支援につ

いて連携を強めてきております。

また、中小企業融資対策事業では、両金融機関に預託、預託をし、融資や融資相談を受けて頂いており、担当者とは融資率の決定や制度の見直し検討について懇談させて頂いております。

次に、3点目の、道南うみ街信用金庫に対する私の考えでございますが、地域のための金融機関として金融サービスの提供のみならず、江差町クリーンアップ作戦やかもめ島千人、かもめ島まつり千人パレードへの参加、さらにはスポーツ・文化事業の開催など、地域経済の発展のため積極的に地域貢献活動に取り組んでおられることに感謝を致しているところでございます。また、これまで以上に地元企業へのサポートが展開され、地域から必要とされ続ける金融機関として、地域経済の持続的発展に一層貢献して頂くようご期待をしているところでございます。

次に、4点目の指定金融機関からの長期借入金と一時借入金の金利内訳でございますが、長期借入金は現時点では66件で、総額はおよそ19億7千万円となっております。借入方式、借入方法ですが、主に5年ごとの見直し方法をとっており、金利は平均すると0.608パーセントとなります。一時借入金につきましてはこの3カ年については1,500万円から、1億5千万円から、1億5千万から3億円程度借入れておりますが、借入先は北海道市町村備荒資金組合で、その金利は平成29年度では0.01パーセントとなっております。

最後に、5点目のご質問であります。指定金融機関の在り方、連携事業の在り方などを含め、私の政治判断を求めている質問と捉え、私の現時点での考えとして答弁させて頂きます。まず、北洋銀行さんは言うまでもなく北海道の中核をなす銀行であり、江差町に支店をおき指定金融機関としての役割を最大限発揮・努力されていることに変わりありません。また、道南うみ街信用金庫についても、ついでには、合併後もこの江差町に本部本店を置き、前段で答弁申し上げたように地域貢献活動、特に本部があることが故に江差町への様々な支援には強く感謝を申し上げます。町と致しましては、指定金融機関のみならず、信用金庫とも一層の連携をさせて頂き、特に信用金庫には本部本店が他市町に移転とならないことを強く望んでいるものであり、これまで以上の連携もして参りたいと考えております。

議員からは、私の所見を求められておりますが、議員のご提案として受け止めさせて頂きますことをご理解申し上げ、答弁とさせて頂きます。

(議長)

室井議員。再質問いいですね。

「室井議員」

分かりました。

(議長)

はい。

それでは2番目の質問をお願いします。

「室井議員」

はい。

2問目として、高規格幹線道路「函館・江差自動車道」木古内～江差間の協議状況と江差町都市計画マスタープランとの連動性について伺いたいと思います。

私は、昨年第1回定例会において、高規格幹線道路の計画区間から整備区間策定、調査区間策定への格上げなどの課題に対し、整備会長を、整備協議会の会長である町長に所見を求めています。

町長も昨年度、江差町も昨年度当初予算において、まちづくりの根幹を形成し、中核となるべき1つ「土地計画法第18条2項に基づく法定都市計画マスタープラン策定費として370万」、1つ「北の江の島構想推進費として200万円」、1つ「中心市街地活性化対策費として256万円」などが予算化され、議決されております。重要政策を具体的に推進するための調査・構想費の予算計上であり、高く評価し期待したものであります。

しかし、既に1年経過しておりますが、今日まで議会との協議や何らかの中間報告などが一切ございません。委託コンサル業者からコンクリート化された製本の報告書のみ、のみが議会に提出されるのであれば、当然私は納得が出来ません。過去においてコンサルタント任せで失敗した事例があったことは、記憶に新しいかと思えます。高規格幹線道路の整備計画と江差町都市計画マスタープランとの、の策定は極めて連動するものであると認識致します。

高規格幹線道路、江差町側からの早期着工を願うものでありますが、国交省や協議、整備協議会など直近の動向について、町長の所見を求めます。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」

室井議員の2点目に、2問目にお答え致します。

高規格幹線道路「函館・江差自動車道」の整備については、ご案内のとおり、現在木古内インターチェンジの供用開始を平成31年度に予定しており、この間、木古内～江差間

の早期事業化と江差側から、江差町側からの工事着工について、私が会長を務める協議会のほか、函館市長が会長を務める期成会、或いは檜山町村会が所管する檜山地域振興協議会において、国や地元選出代議員等へ要請活動を行って参りました。

また、直近では、本年の1月に上京し、国土交通省北海道局や北海道選出の参議院議員と面談し、今後の取り進めについて協議を行ってきたところであります。

ご質問の各種の要請行動に対する江差町都市計画マスタープランとの連動について、でございますが、本年度、都市計画マスタープランの将来目標が示されることとなっていることから、都市計画マスタープランの策定の進捗状況や方向性を見極めながら、移動時間の短縮などによる産業の振興や観光の振興、或いは防災・減災力の向上といったいわゆるストック効果をしっかり書き込んだ資料を作成し、当該路線の早期事業化に向けて近隣町と、近隣町や他の団体との連携を図るなど、官民一体となって地域の声を伝える努力を今後も引き続き行って参りたいと考えておりますので、ご理解をお願い致します。

なお、北の江の島構想策定支援業務などの各種資料につきましては、所管課での整理が出来次第、議会へ報告させて頂きますが、その報告書については、それが完成版ではなく、その報告書をもとに新年度において、議会などとの協議を重ねながら、各種構想を具現化していくこととしておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

室井議員。再質問いいですね。

「室井議員」

はい。宜しいです。

(議長)

はい、それでは3問目の質問。

「室井議員」

はい。3問目です。

教育長にしばらくぶりで質問させてもらいます。

江差町と学校給食センターの関連について、質問させてもらいたいと思います。

長年、江差、上ノ国、厚沢部町の3町による学校給食組合を構成し、給食センターの運営をされておりましたが、昨年に厚沢部町が脱会し、現在2町により運営されております。独立した組合議会がありますので、詳細な質問は避けますが、組合を構成し財政支出している立場から、今後の学校給食センターの在り方について、教育長の基本的な考え方について伺いたいと思います。

今日的に大きな話題、また議論されている1つに、教育長も十分ご理解のとおり、1つ

は食育の問題。2つ目は自分たちの町で収穫された産物の食材提供、つまり地産地消への方向性の強化などがあります。

また、自治体における政策的戦略としては、産業振興、それに伴う従事者への支援策、また雇用拡大対策等が考えられます。

さらには、施設の整備・備品などの老朽化対策、生徒数の減少など、今後ますます懸念が予想されます。今後は大きな財政支出をしなくても、いかに効率的な適正を、運営を図るべきか、検討されてももういい時期に来ているのではないかと私は思います。

学校給食と併せ、配膳サービスなど、今後の需要が予想されることなども視野に十分入れた検討が必要になるかと私は思います。江差町内には、現に配送事業所、また昼食提供されている社会福祉法人などがございます。私の提案を総括し、今後の学校給食の在り方について、教育長の所見を求めたいと思います。

(議長)

はい、「教育長」。

「教育長」

江差町と学校給食センターについてということで、学校給食センターの在り方についての基本的な考え方について、でございます。

まず、食育につきましては、食育基本法に基づき、平成26年度から学校栄養教諭を配置しているところであります。各学校において、小学生では給食について準備、後始末、マナーや栄養、偏食をしない、色々な人との関わりで給食が出来ているなどの指導や、地域の産物や食文化の歴史などを学び、中学生では食と生活、食と健康に関する外部講師の講演を聞いて理解を深めさせるなど、日常の食生活の大切さを考えさせる授業を実施しています。

給食センター見学も受け入れており、給食についての質問を受けるなど、食育の推進に取り組んでいるところでございます。

また、地産地消の拡大により、産業振興や従事者支援、雇用拡大へ繋げるべきという点について、でございます。

新鮮でおいしく、安心・安全な地場産品を使用することは学校給食においても基本であると考えており、可能な限り食材として活用するため工夫を凝らしておりますし、地元業者への発注にも配慮しているところです。このような積み重ねが産業振興、雇用拡大などにも繋がるものと考えております。今後も、地場産品など極力活用出来るように努力して参ります。

給食組合の効率的な適正運営につきましては、昨年7月末をもって厚沢部町が脱退し、江差町と上ノ国町の2町で運営しておりますが、今後も2町で運営することで確認しております。2町体制になったことにより、効果的・効率的な運営方法、内容の見直しの検討

は必要であると考えているところであります。

施設設備・備品などの老朽化対策につきましては、学校給食センターは昭和46年に建設され約50年が経過し、老朽化が進んでおります。米飯給食への対応や衛生管理など安全上の問題などがあり、早急に改築が必要な施設であります。改築に係るスケジュールや施設の規模、建設場所等について、今後、給食組合及び2町で具体的に協議を進めて参りたいと考えております。

配膳サービスについて、でございますが、給食センターの第一義は学校給食でございますので、まずは学校へ安心・安全な給食を提供することが大切であることは言うまでもありませんが、配膳サービスなどについてはそれぞれの町で一致した行政ニーズがあるのであれば、給食センター施設で対応が可能かなど、メリット・デメリットなどを含め検討は必要であると考えておりますので、ご理解願います。

(議長)

室井議員。再質問いいですね。

「室井議員」

ございません。

(議長)

はい。ご理解を頂き、ありがとうございました。

以上で、室井議員の一般質問を終わります。

1時まで休憩を致します。

(昼食休憩)